

<p>東京都森林組合ニュース</p> <p>そま 杣のみち</p>	<p>JForest 東京都森林組合</p> <p>〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759 TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263 info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com 発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和5年5月 印刷所: 株式会社アートプレス</p>	<p>第 60 号</p>
--	--	------------------------------



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 当組合は持続可能な開発目標(SDGs)に取り組んでいます。

ひので桜まつり (塩田耕地堤)

令和5(2023)年度 事業進発式

代表理事組合長 木村康雄

【はじめに】

今日は、組合にとって元旦にあたる新たな年度を迎えましたが、今年の春は一步一步ではなく、早いところではケヤキの芽吹きも見受けられるような状況となっております。

一方で、ウクライナへの武力侵攻が一年を経過したものの、未だ出口の見えない情勢が続いており、閉塞感が漂う世の中になってきているのではと危惧しています。

このような状況下、昨年12月にはサッカーワールドカップで盛り上がり、また3月にはWBC3大会振りの優勝で侍ジャパンの選手達から勇気をもたらしたのではないのでしょうか。

昨年度は、数度に亘るコロナ感染拡大の波を経過し、本年の2月中旬以降、漸く感染者数が減少傾向に転じたことから、3月13日よりマスクの着用を個人の判断に委ねることとなりました。本年5月の連休明けからは、感染症の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げ、従前の社会に戻す施策に転じますが、感染症が収束した訳ではないこ

とから、日ごろの感染対策はしっかり行ってください。

【諸制度改正動向】

新しい事業年度を迎え、いくつかの制度改正が施行されます。

一つは、本年10月からスタートするインボイス制度であります。消費税の徴収や納付を更に精緻化するための制度であり、組合職員に対し、既に数度の研修会を実施しております。

二つ目は、来年1月から改正電子帳簿保存法が施行されます。主に様々な経費等の領収証等を電子機器の活用により保存する制度であります。

林業の新たな取り組みとしては、「Jクレジット制度」と称したCO2削減の為の国の制度が経済産業省、環境省、農林水産省の三省で運営され、森林組合系統は創出者としてクレジットの売却益を再造林費用へ充当することが可能となります。そのクレジットの購入者である企業は、排出しているCO2をクレジットで補完し、環境に配慮した企

業であることをPRすることができます。

組合としても、新たなビジネスチャンスと捉え、内部にPTを立ち上げて検討を開始いたしました。

更に、令和7年度の施行を目指している「クリーンウッド法」改正案については、違法伐採やそれに係る木材流通が木材価格の公正な取引を害する恐れがあることから、対策強化を目的として法整備がなされております。

また、時期は来年になりますが、不動産登記法の改正により、相続登記や住所変更登記が義務化され、一定期間内に変更登記がなされないとペナルティが科せられることとなります。

組合員の方々にとって大変影響のある事柄であり、組合職員は親身になって相談に乗ることが重要となります。職員はその改正内容について正しい知識を持つよう、機会を設けて研修会を行う考えであります。

令和6年度からは森林環境税という現在の復興税に変わる税として国民から徴収されることとなります。その森林環境税を原資に、森林環境譲与税として各地方自治体に配賦されることになるため、職員は森林環境税の仕組みについて問い合わせ等に対応できるよう、日々、研鑽を積んで欲しいと思います。

今後も多岐に亘り制度改正が実施されることが予想されるので、各職員においては、常にアンテナを張り巡らし、組合事業が有効的に機能する努力を期待します。

【組合動向】

本年は3年に一度の総代選挙の年に当たるため、各地域の組合員さんとの接触が多くなるものと思われれます。総代選挙の円滑な取り組みに向けて、



各職員の協力は不可欠です。

また、檜原事業所の老朽化に伴い建物の建替えを進めてきましたが、去る3月24日に建物の引き渡し完了し、4月中には新檜原事業所への移転を行う予定であります。

理事の方々には、3月6日の理事会で令和4年度の決算見通しについて報告をいたしました。大変厳しい環境の中、各職員が鋭意、各事業・業務に取り組んだこともあり、昨年並みの数字で決算の紐を結べる状況となったことを改めてご報告させていただきます。

【令和5年度事業方針】

迎える令和5年度も、今まで以上に安定した経営を維持するために、職員一人ひとりが、自ら行動し、実践され、効率的に業務に取り組んで頂くことを期待しています。

今年度は、中期経営計画の3年度目に当たります。全国の森林組合系統運動に呼応した五つの基本施策は次のとおりです。

1. 「組合員に信頼される組織体制の確立」
2. 「人材の確保と育成強化」
3. 「関係自治体と連携した森林整備体制の確立」
4. 「持続した森林整備の確立と木材利用の強化」
5. 「都市部との共生とSDGsへの貢献」

そして、基本施策に基づく50の課題の達成に向けた「ACTIVE 50」の要旨は、

- ・ 目標達成に向けての**行動(Action)**を行うこと。
- ・ 様々な課題や事象に**挑戦(Challenge)**すること。
- ・ 実現可能な**目標(Target)**を策定すること。
- ・ これらを実現するための諸々の**情報(Information)**の活用。
- ・ 組合員の所有森林の**価値(Value)**を高める努力を行うこと。
- ・ 職員の**教育(Education)**を充実すること。

これらの内容を実現し、組合員の負託に応えていくことが、我々の責務であります。

また、以前より提言をしておりますが、身の回りの整理・整頓を通じて、仕事のバラツキをなくし、品質と生産性を高めるための「5S活動」を継続して取り組んでいただくため、改めて再確認させていただきます。

【5つのS】

「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」

特に、個人情報保護の観点から、長時間の離席、外出、出張、帰宅等においては、机上に書類等を残置せず、必ず施錠できるキャビネットに収納すること励行し、様々なリスク対策を講じてください。そして、令和5度の「業務行動指針」を次のように決めました。

1. 日々KY（危険予知）を確実に励行し、「安全第一」で施業に取り組もう。
2. 業務執行に際し、常に基本となる各諸規程等を確認し、「法令遵守」に務めよう。

職員各位には、組合員から信頼される森林組合となるよう互いに切磋琢磨し、期待に応えるよう努力してください。



【結 び】

新型コロナウイルス感染症に関する対策も従前も社会生活に戻すべく変化してきていますが、今後は、我々自らが感染予防対策を講じて業務にあたるためにも、「検温・手洗い・うがい・換気」の4点は、常日頃から励行して欲しいと思います。

今年1年、職員各位が健康で過ごされ、しっかりと業務を遂行することが、森林組合の発展に繋がるものと確信しています。

以上が「事業進発式」に際しての組合長挨拶の概要です。

新入職員紹介

市川 和祈（いちかわ やすき）

令和5年4月1日より総務管理部付けで勤務することとなりました市川和祈と申します。

小学校1年生の時に檜原村から日の出町に引っ越しをして以来日の出町に住んでおり、地元貢献したいという思いと、小さいころから当たり前に近くにある森林を次の世代に繋いでいきたいという思いから、この度ご縁があって入組させていただくこととなりました。

大学生の時には「とうきょう林業サポート隊」の活動に何度か参加させていただいた経験があります。

大学での専攻は林業ではなく不安もあるのですが、先輩方に追いつくことができるように日々精一杯努力していきます。至らぬ点も多いと思いますがご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

また最近銭湯に行くのにはまっているのでオススメの温泉・銭湯等ありましたら教えていただけると嬉しいです。よろしくお願いいたします。



中久木 明博（なかくき あきひろ）

令和5年3月1日より森づくり推進部奥多摩事業所に有期契約職員として勤務することになりました中久木明博と申します。

林業の仕事に興味を持ったきっかけは趣味の登山です。山や森を歩くことが好きになり、自然の中で働きたいと思うようになりました。前職では他県にて技術者としてチェーンソーや刈払機を使った山仕事などを経験してきました。今回出身地でもある東京で林業の仕事に携わることができ大きな喜びを感じています。

今後は現場作業の経験も活かしつつ、より良い森づくりのために貢献していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



令和4年度 職員コンプライアンス研修会を開催

令和4年度職員コンプライアンス研修会を令和5年3月24日、全国森林組合連合会の淡田 和宏（あわた かずひろ）組織部長を講師に迎え開催し、「森林組合系統における法令遵守」についてご講義いただきました。



淡田和宏組織部長

日々の仕事を進めるにあたり、組合の根拠となる定款や要領、要項など常に理解し遵守することの重要性や取り組み方法などについてお話しいただき、改めてその必要性を認識することができました。

当日はコロナウイルス感染予防対策として、本研修は、本所研修室での映像を各事業所等にwebで配信し実施いたしました。今後も基本となる本研修等を繰り返し実施いたします。

新檜原事業所の完成について

老朽化が進み地震等による倒壊が危惧されていた檜原事業所建物の建て替えについて、その使用や建物の割り振り等を檜原村と協議した結果、当組合敷地内に檜原村が「檜原村農林振興施設」として檜原産材等を使用し建築することで合意され、昨年3月にこれまでの施設を当組合が解体撤去いたしました。

その後、檜原村により「檜原村農林振興施設」の施工が着手され、本年3月末に施設が完成しました。

施設には、当組合檜原事業所や(株)めるか檜原事務所の他、新たに多摩産材製品を中心とした展示コーナーも併設されています。

また、当組合の旧檜原事業所は2階が事務室となっていたため、来訪された方々は階段を昇降しなければならない等の負担となっていました。新事業所は1階が事務室となり、皆様のご負担を軽減した構造となっております。

正式に移転が決まりましたら改めましてご案内いたします。



20周年記念式典・記念講演会を開催

去る令和5年4月12日、秋川キララホール（東京都あきる野市）におきまして東京都森林組合「合併20周年記念式典・記念講演会」を開催いたしました。

当日は、総代をはじめ、来賓、関係諸団体等を含め、約120名の方々にご列席をいただき、盛大に挙行することができました。

本来であれば組合員皆様のご列席をお願いすべきでしたが、新型コロナウイルス感染症も未だ収束に至っていない状況を鑑み、会場収容人数の約半数（300名）を上限とさせていただきます。

このような状況を踏まえ、組合員の皆様に対しましては、総代の方々を基本にご案内をさせていただきました。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

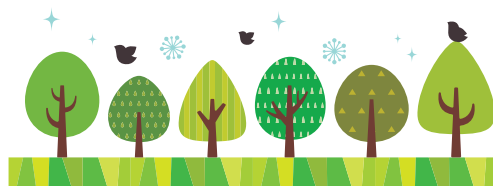
当組合では、この合併20周年を一つの節目とし、今後も山づくりと同様に50年、100年先を見据え、役職員が一体となり組合事業に取り組んでまいります。

なお、式典当日の様子や「合併後組合20年のあゆみ」につきまして、「20周年記念史」を現在制作中です。

完成次第、ご惠贈させていただきますのでお手元に届きましたらご査収、ご高覧を賜れば幸甚でございます。



記念式典の様子



とうきょうの木製 登山届ポストを設置

農林中央金庫は毎年、国産材利用拡大を目的としたCSR活動を行っており、令和4年度は、「とうきょうの木」を使用し、当組合が作成した木製登山届ポストを奥多摩町へ寄贈し、JR青梅線の奥多摩駅及び鳩ノ巣駅の駅舎内に設置いたしました。

設置にあたり、令和5年4月2日（日）に奥多摩駅前広場で開催された山開きにあわせて、ポストの除幕式が催され、奥多摩駅構内にてお披露目となりました。

デザインは一級建築士事務所WHAT（ワット）の渡辺氏が手掛け、登山者への注意事項や掲示板を併設しています。また、ポスト上部のモチーフは、それぞれ奥多摩駅と鳩ノ巣駅をイメージしたデザインで、趣ある駅の雰囲気にも馴染むものとなっています。

山開きを迎え、登山やハイキングが本格的な季節となってまいります。登山届は万が一の際、迅速な捜索が可能となる重要な書類となりますので、これから奥多摩へ登山される際は、ぜひ作成・提出をお忘れのないようお願いいたします。



右から、奥多摩観光協会 原島会長、青梅駅 森山駅長、奥多摩町 師岡町長、農林中金 福島グループ長、森林組合 木村組合長



もり 森林からの便り 1

東京トレーニングフォレスト3年目始動!

伐採・搬出技術者育成研修事業として開始された「東京トレーニングフォレスト」は令和5年度で3年目を迎えました。

今年度も当組合が指導・育成及び運営を受託し、本年4月より研修を実施いたします。研修内容等につきましては、発注元である（公財）東京都農林水産振興財団と協議してまいります。

昨年度は日の出試験林での林業架線架設実習に加え、森林組合が受託した主伐事業地において、自走式リモコン架線集材機械であるラジキャリアを使った伐採・搬出の現地研修を行いました。リモコン操作によるラジキャリアでの集材作業、プロセッサによる造材作業、グラップルによるはい積みやグラップルソーを使った土場の整理など、架線集材の設置から撤去まで、一連の作業を経験できたのではないかと思います。

この2年はコロナ禍の影響もあり、林業先進地や高性能林業機械の視察研修が行えませんでした。今年度は感染の収束状況によりますが、視察研修を実施し、林業技術に対する視野も広げていければと考えています。



グラップルソー操作指導の様子



ラジキャリア設置指導の様子

もり 森林からの便り 2

春の風物詩 植栽スタート

山々の木々が新芽となり、桜の花も満開となるこの時期に、森林循環促進事業により、伐採・搬出された跡地に、スギやヒノキの苗木を背負い植栽を行う作業が開始されます。

当組合では、東京都により平成18年度から開始されたスギ花粉発生源対策事業において、植栽を行っています。



植栽作業

近年では花粉の少ないスギ、ヒノキのコンテナ苗の供給も始まり、条件の整わない山林においても高い活着率が見込めるようになりました。

しかし、全国的にも被害が拡大しているシカによる食害により、植栽をしても翌日にはシカに苗木を食われてしまい成林が見込めない状況となっています。

そのため、植林前にはシカの侵入を防ぐネット（シカ柵）を植林地に設置し、シカの食害防止を図っています。

先人たちが急峻な地形にも負けず苗木を背負い、1本1本丁寧に植林し育てた木を、私たちの時代に伐採・搬出して利用し、また、後世の人達のために植林し育てていく、こうした森林本来の循環を果すべく役割を組合職員が一丸となって取り組んでまいります。



作業の様子とシカ柵

もり 森林からの贈りもの 1

『横断抑止柵アーバンウッドレール』

新宿区で採用

令和4年度、新宿区の西早稲田、百人町、歌舞伎町の3か所に合計で258mの「とうきょうの木」を使用した「横断抑止柵アーバンウッドレール」部材を納品し、設置が完了いたしました。

新宿区役所とは20年程前からのご縁により毎年、「とうきょうの木」を使用した防護柵を設置いただいております。アーバンウッドレールは鋼材を内蔵していることから、地際部の耐久性に優れ、木部の交換が容易にでき施工性も優れている利点があります。また、勾配・曲りも自在に対応可能で傾斜地でも設置することが可能な製品となっています。

令和5年度は新宿区役所や他の区でも採用を検討していただいております。

当組合では今後とも地元で育んだ「とうきょうの木」を都内各地で活用していただけるよう、様々なご提案を行ってまいります。



新宿区百人町の設置状況



新宿区西早稲田の設置状況

林業就業見学ツアー開催!

東京都産業労働局は、令和5年2月28日に「とうきょうの木」を含む木材利用の拡大を図ることを目的として「林業就業見学ツアー」を開催いたしました。

当組合は、日の出町での間伐搬出現場及び檜原加工所の見学、職員との座談会の場を提供するとともに、当組合の取り組み状況等を説明し、林業に関心を持つ参加者の方々と交流を図りました。

ツアーに参加した方は、森林・林業に関心のある20代が多く、その殆どがこれから就職活動に取り組む大学生の方々に、午前中のスケジュールが終わり昼食を挟んだ後、本所研修室にて、組合職員との座談会が開かれ、林業や木材加工、建築に関心を持つ参加者はそれぞれに、就業形態、やりがいや仕事への向き合い方など自身の働く姿をイメージする質問を積極的にされていました。



間伐作業を見学

今回参加された方々の年齢に比較的近い当組合若手職員とは、休日の過ごし方や趣味の話など会話が弾み、和気あいあいとした座談会となりました。

業界の雰囲気や現場の様子を体験できた、大変有意義な時間だった等感想をいただき、近い将来、当組合へ入職を希望する人材が確保できたのではと感じております。



懇談会の様子

社会科学習に協力 *林業について*

お礼のメッセージをいただきました。

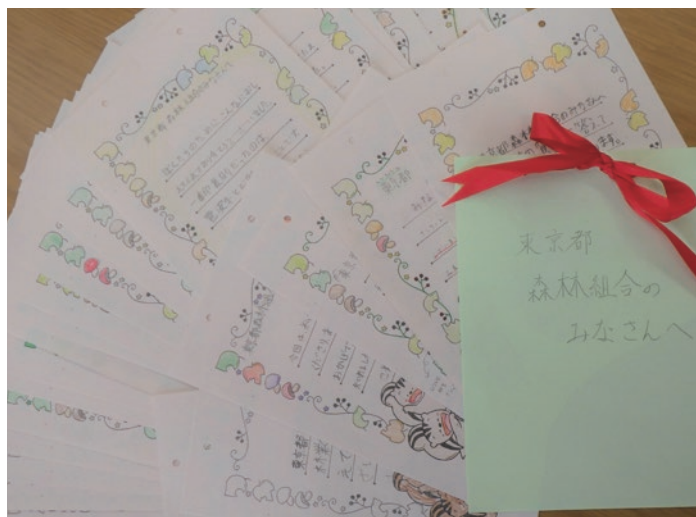
府中第一小学校の5年生から社会科学習の林業について、以下の質問への回答依頼がありました。

- ①林業をしていて困っていること、大変なことは何ですか。
- ②林業を行う上で大切にしていること、工夫していることは何ですか。
- ③1日の仕事のスケジュール、年間の大まかなスケジュールを教えてください。
- ④東京都森林組合では、どのくらいの人たちが働いているのですか。

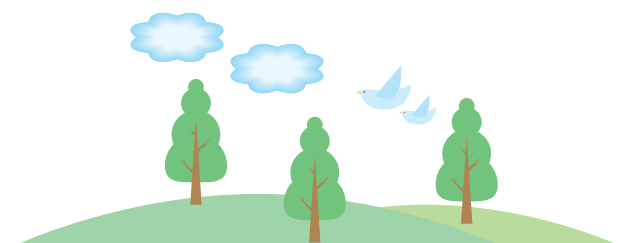
上記の質問に対し、森づくり推進部森林施業グループに所属している白鳥作業員が、林業に従事するきっかけや安全作業の大切さ、夏の猛暑・冬の厳しい寒さの中での作業などの回答を行いました。

後日、生徒さんからお礼の文章とともに今回の学習で自分も林業に興味をもった、林業の大変さがわかった等の嬉しいメッセージをいただきました。

山林を管理する大変さや世代を超えて守り、育てていく大切さを感じていただいたことは、私たちにとってもより一層頑張る気力となりました。



お礼のメッセージ



組合員の皆さまへ

【各種変更手続について】

組合からの重要なお知らせが届かなくなり、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

つきましては、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

事例1：組合員【名義人】が死亡し、相続が発生した

事例2：組合への届出住所が転居により変更した

事例3：売買等により所有山林の面積が増減した

【森林保険への加入推進について】

近年の自然災害の増加傾向を受け、台風や山火事等の災害による森林被害に対し、貴重な財産であります森林を少ない費用で大きな損害に備えましょう。

森林保険は、森林所有者の声により誕生した公的な保険制度で、森林の災害に備える唯一のセーフティネットです。

各種お問い合わせ先電話番号

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等

総務管理部 ☎042-588-7963

森林整備・森林経営計画・境界明確化等

森づくり推進部 ☎042-503-1046

木材加工品・ホームページ・本紙等

総合企画部 ☎042-503-6586

5月～7月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
5月19日(金)	木材利用部会	東京都森林組合本所
5月31日(水)	令和4年度決算監事監査	東京都森林組合本所
6月5日(月)	第1回理事会	東京都森林組合本所
6月16日(金)	森林整備部会	東京都森林組合本所
6月26日(月)	第22回通常総代会	東京都森林組合本所
6月26日(月)	第2回理事会	東京都森林組合本所
7月18日(火)	経営管理部会	東京都森林組合本所

原木市場だより 多摩木材センター協同組合（令和5年4月）

昨年10月以降高値が続き、11月、12月の全売上金額は1,000万円を超えていましたが、今年3月に入りスギ、ヒノキともに値下がりし、平均単価は、スギは1万円を、ヒノキは2万円を割り込みました。ヒノキの柱材（3m、16～18cm）の平均単価も12月～1月は3万円台でしたが、3月には20,400円と値を下げ、ウッドショック前の水準に戻った感があります。

（直近市売りの実績）

	10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月24日	3月24日
売上金額 (千円)	8,981	11,136	10,561	9,602	8,048	8,172
取扱量 (m ³)	595	697	660	593	511	715
平均単価 (円/m ³)	15,100	15,988	15,991	16,192	15,750	11,429

（直近市売りのスギ・ヒノキの平均単価と取扱量）

	10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月24日	3月24日
スギ (円/m ³)	13,502	13,895	14,726	13,744	13,878	9,754
	395m ³	496m ³	493m ³	325m ³	279m ³	480m ³
ヒノキ (円/m ³)	21,452	26,259	27,951	23,912	22,108	17,443
	152m ³	141m ³	93m ³	189m ³	166m ³	167m ³

（直近各月後半市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m³）

10月25日	11月25日	12月26日	1月25日	2月24日	3月24日
28,718	27,245	32,210	30,849	27,328	20,400

編集後記

WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）の日本代表の試合が3月7日から始まり3月22日には、決勝戦がありました。野球日本代表「侍ジャパン」は、16日間で7戦全勝、その内4試合が逆転勝ちを飾り優勝し14年ぶり3度目の世界一に輝きました。

短期決戦で監督は、若手中心のチーム編成で、主将を置かない「年齢も実績も関係ない自分がチームを引っ張るんだ」という強い気持ちで戦う方針で、若手チームが一丸となって大会に望み、一人一人の諦めない気持ちが逆転劇を生んで優勝という目的まで届いたと思います。テレビ観戦のなかで試合を重ねるごとに、日本中にその気持ちが伝わり大きな感動となりました。

コロナ禍で世界中が暗い中、希望と感動を与えてくれた「侍ジャパン」にありがとう一言送りたい・・・(M・O)